

明 細 書

発明の名称： 農作物販売システム及び区画選択受付方法

技術分野

[0001] 本発明は、農作物をインターネット販売する技術に関するものである。

背景技術

[0002] 農作物をインターネット販売する技術としては、顧客によって選択された圃場の区画分けを示す区画図を顧客の端末装置に表示すると共に、区画図上で購入を希望する農作物が生産される区画の選択を受け付ける技術が知られている（たとえば、特許文献1）。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特許6721492号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] 購入する農作物が生産される圃場や圃場の区画が、地理的にどのような風土や環境にあるのかを知ることができれば、顧客にとって購入の有無や農作物を購入する圃場や圃場の区画の選択の参考となる。

[0005] しかし、上述した技術によっては、顧客は圃場や区画が、地理的にどのような風土や環境にあるのかを直ちに把握することができない。

そこで、本発明は、顧客から購入を希望する農作物が生産される圃場や圃場の区画の選択を受け付けて農作物を販売する販売システムにおいて、顧客が圃場や区画の地理的な風土や環境を直感的に把握できるようにすることを課題とする。

課題を解決するための手段

[0006] 前記課題達成のために、本発明は、ネットワークを介して購入を希望する農作物が生産される圃場の区画の選択を受け付けて、当該選択を受け付けた区画で生産された農作物を販売、もしくは、当該選択を受け付けた区画で生

産が予定されている農作物を予約販売する農作物販売システムに、当該農作物販売システムに前記ネットワークを介して接続したクライアント装置に、圃場に対応する区画選択画面を表示させる区画選択画面提供手段と、前記区画選択画面上で、前記クライアント装置のユーザから、当該購入を希望する農作物が生産される圃場の区画の選択を受け付ける区画選択受付手段とを設けたものである。ただし、前記区画選択画面は、圃場と当該圃場外の所定の種別の地物の少なくとも一部のようにすを表した、空中写真と二次元地図と三次元地図とのうちのいずれかである環境提示画像を含む画像である圃場画像の表示を含むものである。また、前記所定の種別は、地理的な風土もしくは環境の特徴を表す地物の種別である。

[0007] ここで、この農作物販売システムに、前記クライアント装置に、複数の圃場の位置を地図上で表した圃場案内地図の表示を含む圃場選択画面を表示させる圃場選択画面提供手段と、前記圃場選択画面の圃場案内地図上で、前記クライアント装置のユーザから、圃場の選択を受け付ける圃場選択受付手段とを設け、前記区画選択画面提供手段において、前記クライアント装置に、前記圃場選択受付手段が選択を受け付けた圃場に対応する区画選択画面を表示させるようにしてもよい。

[0008] また、この場合には、前記圃場選択画面と、複数の圃場の各々に対応する複数の区画選択画面は、一つのWebページの異なる部分を形成しているものとしてもよい。

また、このような圃場選択受付手段が選択を受け付けた圃場に対応する区画選択画面を表示する農作物販売システムにおいては、前記複数の圃場の各圃場に対応する各区画選択画面の圃場画像に含まれる環境提示画像を、サイズが同一の、当該環境提示画像が対応する圃場と所定の種別の地物のようすを表すように縮尺が設定された、各区画選択画面間において縮尺が統一されていない画像としてよい。

[0009] また、以上の農作物販売システムは、前記圃場画像を、前記環境提示画像上で圃場の区画を表す図形を含むものとし、区画選択受付手段において、前

記圃場画像上で区画の選択を受け付けるようにしてもよい。

また、以上の農作物販売システムは、前記環境提示画像は、圃場と所定の種別の地物のようすを表すものとするのが好ましい。

[0010] また、前記環境提示画像は、圃場を含む範囲の地物を表す、空中写真と二次元地図と三次元地図とのうちのいずれかから、前記所定の条件を満たす範囲の部分を提示部分として抽出し、抽出した提示部分のサイズが所定のサイズとなるように当該提示部分の縮尺を変更して作成されたものとしてもよく、この場合、前記範囲の前記所定の条件は、当該範囲内に圃場と所定の種別の地物を含み、かつ、前記提示部分に含まれる圃場の当該提示部分に対する大きさの割合が所定の割合以上となることとする。

[0011] また、上記した所定の種別は、「山」、「河川」、「水路」、「湖沼」、「海」、「森林」、「他の圃場」、「住宅街」、「ダム」、「堤防」のうちのいずれかの種別を含むものとするのが好ましい。なお、「水路」は、「運河」、「堀」、「用水路」を含み、「湖沼」は、周囲を陸に囲まれ海と直接連絡していない静止した水域であり、「湖」、「池」、「沼」を含む。湖沼は、周囲を陸に囲まれ海と直接連絡していない静止した水域であり、湖、池、沼を含む。

以上のような農作物販売システムによれば、購入を希望する農作物が生産される圃場の区画の選択を受け付ける区画選択画面に、圃場と当該圃場近隣の地物のようすを表した、空中写真と二次元地図と三次元地図とのうちのいずれかである環境提示画像を含む画像である圃場画像を表示するので、顧客であるユーザは、当該圃場画像から、区画選択の際に圃場や区画の地理的な風土や環境を直感的に把握できるようになる。

[0012] また、前記課題達成のために、本発明は、ネットワークを介して購入を希望する農作物が生産される圃場の区画の選択を受け付けて、当該選択を受け付けた区画で生産された農作物を販売、もしくは、当該選択を受け付けた区画で生産が予定されている農作物を予約販売する農作物販売システムに、当該農作物販売システムに前記ネットワークを介して接続したクライアント装

置に、圃場に対応する区画選択画面を表示させる区画選択画面提供手段と、前記区画選択画面上で、前記クライアント装置のユーザから、当該購入を希望する農作物が生産される圃場の区画の選択を受け付ける区画選択受付手段と、区画選択受付手段が選択を受け付けた区画もしくは圃場を含む範囲を、上空を移動しながら空中撮影した動画を前記クライアント装置に表示させる動画表示手段とを備えたものである。

[0013] このような農作物販売システムによれば、区画選択受付手段が選択を受け付けた区画もしくは圃場を含む範囲を、上空を移動しながら空中撮影した動画を前記クライアント装置に表示するので、顧客であるユーザは、当該動画から圃場や区画の地理的な風土や環境を直感的に把握できるようになる。

発明の効果

[0014] 以上のように、本発明によれば、顧客から購入を希望する農作物が生産される圃場や圃場の区画の選択を受け付けて農作物を販売する販売システムにおいて、顧客が圃場や区画の地理的な風土や環境を直感的に把握できる。

図面の簡単な説明

[0015] [図1]本発明の実施形態に係る米販売システムの構成を示すブロック図である。

[図2]本発明の実施形態に係る販売システムのデータベースの内容を示す図である。

[図3]本発明の実施形態に係る販売処理を示すフローチャートである。

[図4]本発明の実施形態に係るエリア選択画面を示す図である。

[図5]本発明の実施形態に係る区画選択画面を示す図である。

[図6]本発明の実施形態に係るエリア環境提示画像の作成例を示す図である。

[図7]本発明の実施形態に係る商品選択画面を示す図である。

[図8]本発明の実施形態に係る購入申込画面を示す図である。

[図9]本発明の実施形態に係るエリア環境提示画像の他の作成例を示す図である。

[図10]本発明の実施形態に係るエリア選択画面の他の例を示す図である。

[図11]本発明の実施形態に係る区画選択画面の他の例を示す図である。

発明を実施するための形態

[0016] 以下、本発明に係る農作物の販売システムの実施形態を、生産される圃場や圃場の区画の選択を受け付けて米を販売する販売システムへの適用を例にとり説明する。

図1に、本実施形態に係る販売システムの構成を示す。

図示するように、販売システム1は、インターネット2に接続されている。そして、販売システム1のユーザが使用する、Webブラウザを備えたコンピュータやタブレットやスマートフォンなどの装置であるクライアント3は、インターネット2を介して販売システム1にアクセスすることができる。

[0017] また、販売システム1は、コンピュータシステムであり、Webサーバ11、販売処理部12、登録ユーザデータベース13、圃場データベース14、圃場画像データベース15、圃場映像データベース16、土地情報データベース17、商品データベース18を備えている。

[0018] 登録ユーザデータベース13には、販売システム1の登録ユーザの認証に用いるユーザネームとパスワード、登録ユーザの氏名や住所や電話番号、登録ユーザの購入履歴等が登録されている。

[0019] 次に、図2aに示すように、圃場データベース14には、販売システム1が米を販売する圃場毎に設けた圃場データが登録されている。そして、各圃場データには、当該圃場の識別子である圃場識別コード、当該圃場の名称である圃場名、当該圃場の地理的範囲を示す圃場地理情報、圃場内区画データが登録される。

[0020] なお、本実施形態では、圃場の区画として耕区を用いる。ただし、圃場の区画としては、圃区や、その他の任意の区画を用いるようにしてもよい。

そして、圃場内区画データには、当該圃場内の区画毎に設けた区画データが登録されており、各区画データには、当該区画の識別子である区画識別コード、当該区画の名称である区画名、当該区画の地理的範囲を示す区画地理

情報が登録される。

[0021] 次に、図2 bに示すように、圃場画像データベース15には、圃場毎に設けた圃場画像データが登録される。そして、各圃場画像データには、圃場の圃場識別コード、エリア環境提示画像5021、画像内区画範囲情報が登録される。エリア環境提示画像は、圃場を含む地理的範囲の空中写真を含む画像であり、画像内区画範囲情報は、圃場の各区画のエリア環境提示画像上での範囲を示すものである。このエリア環境提示画像については、後に詳述する。

[0022] 次に、図2 cに示すように、圃場映像データベース16には、各圃場の区画毎に設けた区画映像データが登録される。そして、各区画映像データには、区画の区画識別コードと、ドローンを移動させながら区画や圃場を含む範囲を空撮した動画である区画映像が登録される。

[0023] 次に、図2 dに示すように、土地情報データベース17には、圃場毎に設けた圃場土地情報データが登録されている。そして、各圃場土地情報データには、圃場識別コード、圃場を紹介する文章である圃場紹介文、圃場内区画土地情報データが登録される。そして、圃場内区画土地情報データには、圃場内の区画毎に設けた区画土地情報データが登録されており、各区画土地情報データには、区画識別コード、区画を紹介する文章である区画紹介文、区画で生産された米の食味値を表す食味値情報、区画の日照の状況を示す日照情報、区画で生産された米や区画の土壌状況などの区画に関わる、その他の情報が登録される。ただし、圃場内区画土地情報データを設けずに、圃場毎に、圃場紹介文と共に、圃場で生産された米の食味値を表す食味値情報、圃場の日照の状況を示す日照情報、圃場で生産された米や圃場の土壌状況などの圃場に関わる、その他の情報を登録してもよい。

[0024] また、図2 eに示すように、商品データベース18には、区画毎に設けた区画商品データが登録される。そして、各区画商品データには、区画識別コードと、区画に対して設定されている各商品の商品コード、商品名、価格、商品の紹介文、商品の商品画像、商品の在庫数等が登録される。なお、区画

に対して設定されている商品とは、その区画で生産された米の販売単位の種類である。

[0025] 以下、このような販売システム 1 の動作について説明する。

ユーザがクライアント 3 の Web ブラウザを用いて、Web サーバ 1 1 上に配置された販売システム 1 の URL にアクセスすると、Web サーバ 1 1 は、販売処理部 1 2 に当該アクセスに対する販売処理の開始を要求し、要求を受けた販売処理部 1 2 は販売処理を開始する。

[0026] 図 3 に、販売処理部 1 2 が行う販売処理の手順を示す。

図示するように、販売処理部 1 2 は、販売処理を開始すると、Web サーバ 1 1 を介して、予め用意しておいたエリア選択画面を送信しクライアント 3 の Web ブラウザに表示させる（ステップ 3 0 2）。

[0027] 図 4 に示すように、エリア選択画面は、そこで収穫された米を販売する圃場をエリアとして、エリアのおおよその位置（図中の丸数字）を簡易化した地図上で表した案内図 4 0 1 が含まれている。

[0028] クライアント 3 のエリア選択画面の表示上で、ユーザが丸数字によりエリアを選択すると、Web ブラウザは選択されたエリアの識別情報を Web サーバ 1 1 を介して販売処理部 1 2 に送信する。

[0029] 図 3 に戻り、エリアの識別情報を受信した販売処理部 1 2 は、識別情報が示すエリアの選択を受け付け（ステップ 3 0 4）、選択されたエリアに対応する圃場の区画選択画面を Web サーバ 1 1 を介してクライアント 3 の Web ブラウザに送信し表示させる（ステップ 3 0 6）。

[0030] 図 5 に示すように、区画選択画面は、圃場の圃場名 5 0 1、圃場の区画選択画像 5 0 2、圃場の圃場紹介文 5 0 3 を含む。また、圃場の区画選択画像 5 0 2 は、圃場のエリア環境提示画像 5 0 2 1 上に、圃場の各区画の境界を示す線や各区画の区画名（図では番号）を表したものである。

[0031] ここで、圃場の区画選択画面は、エリアの選択を受け付けたときに、エリアに対応する圃場の圃場データや圃場画像データや圃場土地情報データから販売処理部 1 2 において生成するにしてもよいし、各圃場の圃場のエリ

ア選択画面を予め作成して用意しておくようにしてもよい。

[0032] さて、このような区画選択画像に用いるエリア環境提示画像5021は、図6a1、b1のような圃場を含む、同じ縮尺の空中写真から、圃場を含む所定形状の範囲の画像を、提示画像として抽出し、図6a2、b2に示すように、縮尺をそれぞれ、抽出した提示画像の大きさが所定の大きさとなるように変更したものである。

[0033] また、空中写真から提示画像として抽出する範囲は次の抽出条件に従って定めている。

抽出条件1；提示画像の縮尺を変更したエリア環境提示画像5021中の圃場の区画のうちの最小の区画の範囲が所定の大きさ以上（たとえば、エリア環境提示画像5021の1%以上、または、5%以上、または、10%以上、または、20%以上）となり、提示画像の縮尺を変更したエリア環境提示画像5021中の圃場の範囲が所定の大きさ以下（たとえば、エリア環境提示画像5021の90%以下、または、80%以下、または、60%以下、または、50%以下）となること。

[0034] 抽出条件2；提示画像の縮尺を変更したエリア環境提示画像5021に、所定の種別の地物のいずれかが、当該地物を認識できるように現れること。

抽出条件3；抽出条件1、2を満たす範囲で、提示画像の縮尺を変更したエリア環境提示画像5021中の圃場の範囲が所定の大きさ（たとえば、エリア環境提示画像5021中の圃場の範囲がエリア環境提示画像5021の50%）に最も近くなること。

[0035] なお、抽出条件1、2の双方を満たすように提示画像を抽出できない場合には、抽出条件1、2のうちの抽出条件2のみを適用する。ただし、抽出条件1、2のうちの抽出条件1のみを適用するようにもできる。

[0036] さて、抽出条件2の所定の種別は、圃場の地理的な風土や環境の特徴を表す地物の種別であり、「山」、「河川」、「水路」、「湖沼」、「海」、「森林」、「他の圃場」、「住宅街」、「ダム」、「堤防」、もしくは、その一部を所定の種別を含める。なお、「水路」は、「運河」、「堀」、「用水

路」などを含み、「湖沼」は、周囲を陸に囲まれ海と直接連絡していない静止した水域であり、「湖」、「池」、「沼」を含む。

[0037] また、抽出条件2の地物を認識できるように現れることとは、地物の種別毎に異なり、たとえば、「山」、「海」、「森林」であれば、提示画像の縮尺を変更したエリア環境提示画像5021中の地物の範囲が所定の大きさ以上となること（たとえば、エリア環境提示画像5021中の範囲がエリア環境提示画像5021の20%以上）、「湖沼」、「他の圃場」、「住宅街」、「ダム」、「堤防」であれば、その全体がエリア環境提示画像5021中に現れるか、エリア環境提示画像5021中の地物の範囲が所定の大きさ以上となること（たとえば、エリア環境提示画像5021中の範囲がエリア環境提示画像5021の20%以上）、「河川」や「水路」であれば、エリア環境提示画像5021中の河川や水路の長さが所定の長さとなること（たとえば、エリア環境提示画像5021の縦辺の長さの50%以上）とする。

[0038] 図6a1の空中写真の場合は、圃場の近くに住宅街があるので、空中写真中の圃場と、エリア環境提示画像5021において住宅街が認識できるように含まれる範囲が提示画像として抽出され、図6a2に示すように所定のサイズとなるように縮尺が変更されてエリア環境提示画像5021となる。また、図6b1の空中写真の場合は、圃場の近くに点線で示す、「河川」であるところの川601が流れているので、空中写真中の圃場と、エリア環境提示画像5021において川が認識できるように含まれることとなる範囲が提示画像として抽出され、図6b2に示すように所定のサイズとなるように縮尺が変更されてエリア環境提示画像5021となる。

[0039] したがって、各圃場のエリア環境提示画像5021の縮尺は異なったものとなる。

ところで、空中写真から提示画像として抽出する範囲は次のように定めてもよい。

すなわち、最も広い圃場、または、長さが最も長い圃場については、上述した抽出条件1、抽出条件2、抽出条件3に従って提示画像として抽出する

範囲を定める。

そして、他の圃場については、上述した抽出条件 1、抽出条件 2 と、次の抽出条件 4 によって提示画像として抽出する範囲を定める。

抽出条件 4 ; 抽出条件 1、2 を満たす範囲で、エリア環境提示画像 5 0 2 1 の縮尺が、最も広い圃場のエリア環境提示画像 5 0 2 1 の縮尺に最も近くなること。

このようにすることにより、各圃場のエリア環境提示画像 5 0 2 1 の縮尺をある程度合わせることができる。

さて、図 5 のクライアント 3 の区画選択画面の表示上で、ユーザが区画選択画像 5 0 2 上の区画内の位置を操作することにより区画を選択すると、Web ブラウザは選択された区画の識別情報を Web サーバ 1 1 を介して販売処理部 1 2 に送信する。

[0040] 図 3 に戻り、区画の識別情報を受信した販売処理部 1 2 は、識別情報が示す区画の選択を受け付け（ステップ 3 0 8）、選択された区画の商品選択画面を Web サーバ 1 1 を介してクライアント 3 の Web ブラウザに送信し表示させる（ステップ 3 1 0）。

[0041] 図 7 a に示すように、商品選択画面には、圃場名（図では「田辺」）と区画名（図では「03」）の表示 7 0 1 と、区画の食味値や日照状況などの区画関連情報 7 0 2 と、区画の区画映像 7 0 3 の表示と、区画紹介文 7 0 4 の表示と、区画に対して設定されている各商品の商品画像、商品名、価格の一覧 7 0 5 が含まれる。ただし、区画に対して設定されている商品のうち、在庫数が 0 の商品については一覧 7 0 5 に含めないか、「完売」の文字を付して表示する。

[0042] ここで、区画の区画映像 7 0 3 は、上述のようにドローンを移動させながら区画を含む範囲を上空から撮影した動画であり、図 7 b に示すような動画の再生が、商品選択画面の表示開始後に自動的に、または、ユーザの再生開始操作をまって開始される。

[0043] なお、区画の商品選択画面は、区画の選択を受け付けたときに、区画を含

む圃場の圃場データや圃場土地上データや、区画の区画映像データや区画商品データから販売処理部12において生成するようにしてもよいし、各区画の商品選択画面を予め作成して用意しておくようにしてもよい。

[0044] なお、区画選択画面において、対応する圃場のドローンを移動させながら圃場を上空から撮影した動画を表示するようにしてもよい。

さて、図7のクライアント3の商品選択画面の表示上で、各商品の商品画像、商品名、価格の一覧705中の商品画像や商品名を操作することにより、ユーザが在庫数が0でない商品を選択すると、Webブラウザは選択された商品の識別情報をWebサーバ11を介して販売処理部12に送信する。

[0045] 図3に戻り、商品の識別情報を受信した販売処理部12は、識別情報が示す商品の選択を受け付け（ステップ312）、選択された商品の購入申込画面をWebサーバ11を介してクライアント3のWebブラウザに送信し表示させる（ステップ314）。

[0046] 図8に示すように、購入申込画面には、選択された商品が設定されている区画の圃場名（図では「田辺」）と区画名（図では「03」）の表示801と、選択された商品の商品画像、商品名、価格の表示802と、ユーザが数量を変更操作可能な数量の表示803と、購入ボタン04を含む。

[0047] 図8のクライアント3の購入申込画面の表示上で、ユーザが数量を確認もしくは指定して購入ボタン804を操作すると、Webブラウザは選択された商品の識別情報と数量を伴う購入要求をWebサーバ11を介して販売処理部12に送信する。

[0048] 図3に戻り、購入要求を受信した販売処理部12は、識別情報が示す商品の数量が示す数の購入申込みを受付（ステップ316）、購入申込みに対する受注処理を行う（ステップ318）。

[0049] 受注処理では、所定の受注用画面をクライアント3のWebブラウザに表示させ、支払い方法、商品送付先などを受け付けると共に、購入意思の確認を行い、受け付けや確認が完了したならば、購入申込み内容での受注を行い、区画商品データの受注した商品の在庫数を受注した数だけ減らす。

[0050] そして、受注処理を完了したならば販売処理を終了する。

なお、販売処理は、処理中にクライアント3のユーザによる中止操作が行われた場合には終了する。また、処理中にクライアント3のユーザによる戻る操作が行われたならば、現在表示中の画面の直前に表示していた画面の表示からの処理に戻る。

[0051] 以上、本発明の実施形態について説明した。

ここで、以上の実施形態では、図5に示した区画選択画面の区画選択画像501に用いるエリア環境提示画像5021を空中写真から抽出したものとしたが、エリア環境提示画像5021は、図9a1に示すような圃場を含む地勢図などの地図から、圃場を含む所定形状の範囲の地図を提示地図として抽出した上で、図9a2に示すように、抽出した提示地図の大きさが一定の大きさとなるように縮尺を変更したものとしてもよい。提示地図を抽出する範囲は、空中写真から提示画像を抽出する範囲と同じ抽出条件に従う。

[0052] または、エリア環境提示画像5021は、図9b1に示すような圃場を含む三次元地図から、圃場を含む所定形状の範囲の三次元地図を提示三次元地図として抽出した上で、抽出した提示三次元地図を、図9b2に示すように、その大きさが一定の大きさとなるように縮尺を変更したものとしてもよい。提示三次元地図を抽出する範囲は、空中写真から提示画像を抽出する範囲と同じ抽出条件に従う。また、この場合には、区画選択画面の区画選択画像501の表示上で、提示三次元地図の向き（視点の位置）を三次元的にユーザが操作できるようにしてもよい。

[0053] また、以上の実施形態では、図4のエリア選択画面と図5の各圃場の区画選択画面を別個に設けたが、図10に示すように、各圃場の区画選択画面をエリア選択画面に統合して、一つの画面とするようにしてもよい。この場合には、エリア選択画面上で区画の選択を受け付けたならば、選択されたエリアに対応する圃場の区画選択画面が表示されるように、クライアント3のWebブラウザにエリア選択画面の表示範囲を変更させる。

[0054] また、以上の実施形態では、図5の各圃場の区画選択画面において、区画

選択画像502上で区画の選択を受け付けたが、これは、図11に示すように、区画選択画面に、区画選択画像502に代えて、圃場のエリア環境提示画像5021上に圃場の境界を示す線を表した圃場画像1101と、圃場の区画割りを表した区画図1102を表示し、区画図1102上の区画の選択操作に応じて、区画の選択を受け付けるようにしてもよい。

[0055] また、本実施形態に係る販売システム1は、米以外の任意の農作物を区画毎に販売するシステムとして適用することができる。

また、本実施形態に係る販売システム1は、販売に代えて予約販売を受け付けることにより、圃場で生産予定の農作物を区画毎に予約販売するシステムとして適用することもできる。また、本実施形態に係る販売システム1において、販売と予約販売の双方を受け付けるようにしてもよい。

以上のように、本実施形態によれば、圃場と「山」、「河川」、「水路」、「湖沼」、「海」、「森林」、「他の圃場」、「住宅街」、「ダム」、「堤防」といった、圃場や区画の地理的な風土や環境を表す所定の種別の地物を含む範囲の空中写真や二次元地図や三次元地図を含む区画選択画像502や、ドローンを移動させながら区画や圃場を含む範囲を上空から撮影した動画である区画映像703を表示するので、顧客であるユーザは、圃場や区画の地理的な風土や環境を直感的に把握できるようになる。

符号の説明

[0056] 1…販売システム、2…インターネット、3…クライアント、11…Webサーバ、12…販売処理部、13…登録ユーザデータベース、14…圃場データベース、15…圃場画像データベース、16…圃場映像データベース、17…土地情報データベース、18…商品データベース。

請求の範囲

- [請求項1] ネットワークを介して購入を希望する農作物が生産される圃場の区画の選択を受け付けて、当該選択を受け付けた区画で生産された農作物を販売、もしくは、当該選択を受け付けた区画で生産が予定されている農作物を予約販売する農作物販売システムであって、
- 当該農作物販売システムに前記ネットワークを介して接続したクライアント装置に、圃場に対応する区画選択画面を表示させる区画選択画面提供手段と、
- 前記区画選択画面上で、前記クライアント装置のユーザから、当該購入を希望する農作物が生産される圃場の区画の選択を受け付ける区画選択受付手段とを有し、
- 前記区画選択画面は、対応する圃場と当該圃場外の所定の種別の地物の少なくとも一部のようにすを表した、空中写真と二次元地図と三次元地図とのうちのいずれかである環境提示画像を含む画像である圃場画像の表示を含み、
- 前記所定の種別は、地理的な風土もしくは環境の特徴を表す地物の種別であることを特徴とする農作物販売システム。
- [請求項2] 請求項1記載の農作物販売システムであって、
- 前記クライアント装置に、複数の圃場の位置を地図上で表した圃場案内地図の表示を含む圃場選択画面を表示させる圃場選択画面提供手段と
- 前記圃場選択画面の圃場案内地図上で、前記クライアント装置のユーザから、圃場の選択を受け付ける圃場選択受付手段とを有し、
- 前記区画選択画面提供手段は、前記クライアント装置に、前記圃場選択受付手段が選択を受け付けた圃場に対応する区画選択画面を表示させることを特徴とする農作物販売システム。

- [請求項3] 請求項2記載の農作物販売システムであって、
前記圃場選択画面と、複数の圃場の各々に対応する複数の区画選択画面は、一つのWebページの異なる部分を形成していることを特徴とする農作物販売システム。
- [請求項4] 請求項2または3記載の農作物販売システムであって、
前記複数の圃場の各圃場に対応する各区画選択画面の圃場画像に含まれる環境提示画像は、サイズが同一の、当該環境提示画像が対応する圃場と前記所定の種別の地物のようすを表すように縮尺が設定された、各区画選択画面間において縮尺が統一されていない画像であることを特徴とする農作物販売システム。
- [請求項5] 請求項1、2、3または4記載の農作物販売システムであって、
前記圃場画像は、前記環境提示画像上で圃場の区画を表す図形を含み、
区画選択受付手段は、前記圃場画像上で区画の選択を受け付けることを特徴とする農作物販売システム。
- [請求項6] 請求項1、2、3、4または5記載の農作物販売システムであって、
、
前記環境提示画像は、圃場を含む範囲の地物を表す、空中写真と二次元地図と三次元地図とのうちのいずれかから、所定の条件を満たす範囲の部分を提示部分として抽出し、抽出した提示部分のサイズが所定のサイズとなるように当該提示部分の縮尺を変更して作成されたものであり、
前記範囲の前記所定の条件は、当該範囲内に圃場と前記所定の種別の地物を含み、かつ、前記提示部分に含まれる圃場の当該提示部分に対する大きさの割合が所定の割合以上となることを特徴とする

する農作物販売システム。

[請求項7] 請求項1、2、3、4、5または6記載の農作物販売システムであって、

前記所定の種別は、「山」、「河川」、「水路」、「湖沼」、「海」、「森林」、「他の圃場」、「住宅街」、「ダム」、「堤防」のうちのいずれかの種別を含むことを特徴とする農作物販売システム。

[請求項8] ネットワークを介して購入を希望する農作物が生産される圃場の区画の選択を受け付けて、当該選択を受け付けた区画で生産された農作物を販売、もしくは、当該選択を受け付けた区画で生産が予定されている農作物を予約販売する農作物販売システムであって、

当該農作物販売システムに前記ネットワークを介して接続したクライアント装置に、圃場に対応する区画選択画面を表示させる区画選択画面提供手段と、

前記区画選択画面上で、前記クライアント装置のユーザから、当該購入を希望する農作物が生産される圃場の区画の選択を受け付ける区画選択受付手段と、

区画選択受付手段が選択を受け付けた区画、もしくは、圃場を含む範囲を、上空を移動しながら空中撮影した動画を前記クライアント装置に表示させる動画表示手段とを有することを特徴とする農作物販売システム。

[請求項9] ネットワークを介して購入を希望する農作物が生産される圃場の区画の選択を受け付けて、当該選択を受け付けた区画で生産された農作物を販売、もしくは、当該選択を受け付けた区画で生産が予定されている農作物を予約販売する農作物販売システムにおいて、前記圃場の区画の選択を受け付ける区画選択受付方法であって、

前記農作物販売システムが、当該農作物販売システムに前記ネットワークを介して接続したクライアント装置に、圃場に対応する区画選択画面を表示させる区画選択画面提供ステップと、

前記農作物販売システムが、前記区画選択画面上で、前記クライアント装置のユーザから、当該購入を希望する農作物が生産される圃場の区画の選択を受け付ける区画選択受付ステップとを有し、

前記区画選択画面は、対応する圃場と当該圃場外の所定の種別の地物の少なくとも一部のようにすを表した、空中写真と二次元地図と三次元地図とのうちのいずれかである環境提示画像を含む画像である圃場画像の表示を含み、

前記所定の種別は、地理的な風土もしくは環境の特徴を表す地物の種別であることを特徴とする区画選択受付方法。

[請求項10]

ネットワークを介して購入を希望する農作物が生産される圃場の区画の選択を受け付けて、当該選択を受け付けた区画で生産された農作物を販売、もしくは、当該選択を受け付けた区画で生産が予定されている農作物を予約販売する農作物販売システムにおいて、前記圃場の区画の選択を受け付ける区画選択受付方法であって、

前記農作物販売システムが、当該農作物販売システムに前記ネットワークを介して接続したクライアント装置に、圃場に対応する区画選択画面を表示させる区画選択画面提供ステップと、

前記農作物販売システムが、前記区画選択画面上で、前記クライアント装置のユーザから、当該購入を希望する農作物が生産される圃場の区画の選択を受け付ける区画選択受付ステップと、

前記農作物販売システムが、区画選択受付手段が選択を受け付けた区画、もしくは、圃場を含む範囲を、上空を移動しながら空中撮影した動画を前記クライアント装置に表示させる動画表示ステップとを有することを特徴とする区画選択受付方法。